

令和7年度 萩観光広告宣伝助成金募集要領

萩市内観光事業者が行う、萩版DMO戦略（※）に記載している萩観光ターゲットまたは山口市を訪れた訪日外国人観光客を対象に含む広告宣伝費の一部を助成し、萩市への観光客誘致を推進します。

（※萩版DMO戦略は、萩市観光協会公式サイト内「萩版DMO」ページ（https://www.hagishi.com/schools_and_groups/dmo/）に掲載されているDMO戦略のうち、最新のものを指します。）

1. 助成の概要

- 《対象者》 萩市内に住所を要する事業者（支店、営業所を含む）
《助成率》 1 / 2以内（補助対象経費のうち消費税及び地方消費税を除く）
《限度額》 1事業者上限：15万円
《選定事業数》 13事業者程度を予定

2. 助成の対象

以下に挙げる条件をすべて満たすものとする。

- ① 萩版DMO戦略に記載している萩観光ターゲットまたは山口市を訪れた訪日外国人観光客を対象に含んでいるもの。
- ② 萩市への誘客に繋げ来萩者の満足度を高めることに寄与するもの。
- ③ 萩市の観光振興及びイメージの向上に寄与するもの。
- ④ 萩市の経済に波及効果を及ぼすと考えられるもの。

その他、萩市観光協会長が特に認めるものは、この限りではない。

3. 助成の対象除外

以下のいずれかに該当するものは、助成対象としない。

- ① 国や県又は市等の行政機関等が発行するガイドブック。
- ② 旅行会社の発行する旅行パンフレット。
- ③ その他の補助事業を活用した広告物。
- ④ 自社製品のカタログなど観光客誘致の要素が含まれていないもの。
- ⑤ 政治的又は宗教的活動を目的とするもの。
- ⑥ 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- ⑦ 萩市観光協会が適当でないとして認めた場合。

4. スケジュール（下線が事業者の動きです。）

募集開始（期間は予算上限に達するまで、若しくは、令和7年12月26日（金）まで）
⇒申請書の提出（別紙様式第1号）⇒審査⇒交付決定
⇒広告宣伝の実施（交付決定前の広告宣伝に係る経費は助成の対象となりません）
⇒報告書提出（別紙様式第2号により実施終了後30日以内もしくは令和8年2月27日（金）のうちいずれか早い日まで）⇒額の確定⇒請求⇒助成金の支払

5. 申請の方法

- 《申請書等》 所定の様式に必要事項を記入し、下記提出先まで直接ご持参ください。
《提出先》 〒758-0041 萩市大字江向602番地 萩・明倫学舎3号館1階
萩市商工観光部観光課

6. 問い合わせ先

〒758-0041 萩市大字江向602番地 萩・明倫学舎3号館1階 萩市商工観光部観光課（宮本）
電話：0838-25-3139（平日のみ） / FAX：0838-26-0716 / メール：
kankouka@city.hagi.lg.jp